

様式第1号 (第9条関係)

開発行為等事前協議申請書

基本的に全筆を記入すること。  
または、他〇筆と記載して別紙に  
まとめること。

提出月日	令和〇年〇月〇〇日	
土地所在	天童市大字〇〇字〇番〇、〇番〇の一部 <span style="float: right;">全2筆</span>	
申請者	住所	天童市老野森一丁目〇番〇号
	氏名	天童 太郎 Tel (090)****-****
代理人	氏名	天童行政書士事務所 天童 花子 Tel (090)****-****
用途	専用住宅 併用住宅 優良田園住宅 店舗 事務所 工場 作業所 宅地分譲( 区画)	
	その他( ) 建物: _____造 _____建て 床面積 _____ m <sup>2</sup>	
既存建物	用途 _____造 _____建て 床面積 _____ m <sup>2</sup>	
区域・用途	市街化調整区域 市街化区域 (用途 _____)	都市計画決定は _____ 計画区域外 _____ 地区計画 有・無
開発面積	250.55 m <sup>2</sup> (既存 _____ m <sup>2</sup> )	農用地 〇 白地
地目	宅地 (S50年4月1日 法以前・以後) 田 畑 雑種地 原野 その他( )	
土地権利	購入済( 年 月 日) 購入予定(現所有者 天童 将 )	
関係	借用予定(所有者 _____) 抵当権者( _____)	
開発行為	無 盛土 切土 擁壁 土留 地目変更 区画割 道路築造 その他( )	
申請根拠	<input type="checkbox"/> 法第29条 <input type="checkbox"/> 法第35条の2 <input type="checkbox"/> 法第42条 <input type="checkbox"/> 法第43条 その他( )	
許可根拠	<input type="checkbox"/> 法第34条第 号 <input type="checkbox"/> 法第3 _____ 建築基準法の _____ (政令第36条)・市条例第3条第 号	
接続道路	国道 _____ 路線名 県道 _____ 法42条1項1号 市道 _____ 天童線	開発道路 その他( ) 幅員6.0m
添付図書 (共通)	位置図 開発区域図 土地・建物登記簿謄本・公区・住民票謄本(法人は登記・定款)の写し 土地利用計画図 給排水計画平面図 現況写真 建物平面図 その他( ) ※「開発許可等申請の理由(3ページ)」の記載(又は理由書の添付)漏れがないように注意すること。	
専用住宅	区 分	追加添付図書
	<input checked="" type="checkbox"/> 同一旧町村等内居住者の自己用住宅 ・H2年10月から H25年3月まで 22年5か月 ・ 年 月から 年 月まで 年 か月	必要に応じて戸籍附票 規制緩和区域以外で 申請する場合等に 居住歴や許可履歴等 を記載する
	<input type="checkbox"/> 指定集落内居住者の独立住宅 (蔵増 高揃 荒谷)	
	<input type="checkbox"/> 農家等から独立住宅(農家等との血族関係 _____ 氏の _____) 年 月 日から _____ 氏が所有	戸籍謄本、固定資産 課税台帳(名寄帳)
家族構成	開発前 本人 配偶者 子 人 父 母 祖父 祖母 孫 その他 人 計 3人	
	開発後 本人 配偶者 子 人 父 母 祖父 祖母 孫 その他 人 計 3人	
事務所、工場、作業所、倉庫等	・法適用以前創業 年 月創業 ・開発許可済 年 月 日 第 号第 条申請 年 月 日 第 号第 条申請 ・従前地との 敷地面積比 倍 建物床面積比 倍	法人登記、許可証写し、 会社等概要、経歴、従業員、所有車両

収用対象事業 による移転	○収用対象事業名				
	○収用対象敷地面積	m <sup>2</sup>	残地	m <sup>2</sup>	
	○収用対象建物面積	m <sup>2</sup>	収用後床面積	m <sup>2</sup>	
	○従前地との敷地面積比	倍	建物床面積比	倍	
	○担当課等	担当者	TEL ( )	—	
店舗又は 店舗併用住宅	○業種_____	店舗等床面積	m <sup>2</sup>	総床面積	m <sup>2</sup>
	○添付書類	店舗等事業計画書	資格証明書	取引証明	その他 ( )
	○法第34条第1号店舗	該当・非該当			
必要手続	開発許可申請前に許認可、協議等を要するもの(協議先)		担当者	協議結果	
	○農振除外(市 農林課)			✓	
	○農地転用許可(市 農業委員会)			✓	
	○公共汚水柵・浄化槽設置事前協議(市 上下水道課)				
	○公共上水道使用事前協議(市 上下水道課)			✓	
	○建築確認等事前協議(市 建築指導係)				
	○優良田園住宅認定(市 都市計画課)				
	○道路法第24条承認(国、県、市等の道路管理者)				
	○みなし道路買収・寄付(市 農委、建設課、都市計画課等)				
	○官民境界立会い(各公共施設の管理者)			✓	
	○官地払下げ(公共財産管理者)				
	○水路等他目的使用許可(水路等管理者)				
	○排水同意(水路等管理者)				
	○河川法許可(県総合支庁建設総務課等、国交省工事事務所)				
	○消防本部の同意(市 消防本部)				
	○埋蔵文化財包蔵地での開発行為(県・市教育委員会)			✓	
	○都市計画法第32条協議(都市計画課・各公共施設管理者)				
	○都市計画法第53条許可(都市計画課)				
	○国土利用法届出(市 市長公室)				
	○5ha以上の開発行為(雨水排水対策指導要綱・県河川課)				
	○大規模開発行為(県自然環境条例・総合支庁環境課)				
	○温泉掘削(県環境企画課)				
	○ごみ集積施設の設置(市 生活環境課)				
	○飲食店・旅館・興業場等の営業(保健所)				
	○自然公園法許可(県総合支庁環境課)				
	○災害危険区域等防災関係(市 危機管理室)				
	○埋蔵文化財包蔵地での開発行為(県・市教育委員会)				
	○水質汚濁防止法(県総合支庁環境課)				
○水質汚濁防止法(県総合支庁環境課)					
○水質汚濁防止法(県総合支庁環境課)					
○道路交差点協議(県警察本部・公安委員会)					
○その他_____ ( )					
土地利用調整会議	令和	年	月	日付議(可 不可 保留・再協議)	付議不要
山形県開発審査会	令和	年	月	日付議(可 不可 保留・再協議)	付議不要

事前申請時は協議未了でも可。  
本申請前までに関係機関と  
調整すること。法第6条届出(県総合支庁環境課)

開発許可等申請の理由（※別紙添付でも可）

（例）現在、私は下記住所の貸家に3人家族で暮らしております。

子供が生まれ、貸家で生活していくには手狭になったため建築地を検討しました。

土地選定にあたって実家の近い申請地を求めることができました。

申請地は集落内で長閑な土地であり、住環境も良く建築地として最適な土地です。

また、農地を含んだ計画ではありますが、過度に市街化を促進する恐れはないと

考えております。

以上の理由より、申請地において都市計画法の許可を申請いたします。

令和〇年〇月〇〇日

天童市老野森一丁目〇番〇号

天童 太郎

